

関谷委員からのご意見

●関谷委員 ご意見

- ✓ 気象庁の役割は、住民に避難を呼びかけるといった防災に関する行動を伝えること（避難情報を直接、発信すること）ではなく、住民が主体的に判断できるように正確な気象状況を伝えること（相当情報や解説情報を伝えること）である。そのことを踏まえたうえで、「住民の主体的な避難をサポートする行政として、気象庁は何をするのか」という視点での議論が必要である。
- ✓ 一般の人は避難情報と気象庁の情報の違いは理解していない。気象庁の情報はユニバーサルであるべきで、国民全員が理解できるようなものでなければならない。
- ✓ 本来、レベルは「程度」を表すはずである。だが、警戒レベルに警報、予報、気象情報がそのまま位置付けられているので、各レベルの中に「時間」の概念が内包されてしまっている。かつ、メッシュ化によりそれぞれの避難のリードタイムは短くなっている（気象庁「防災気象情報の伝え方に関する検討会」第3回 資料4（平成31年2月5日）
https://www.jma.go.jp/jma/kishou/shingikai/kentoukai/tsutaekata/part3/tsutaekata3_shiryoku_4.pdf#page=11）この点で、避難のリードタイムが警戒レベルの中でどのように位置づけられているかがわかりにくくなっている。
- ✓ 気象庁の情報のうち、警戒レベル5相当情報、警戒レベル4相当情報に関しては、「オオカミ少年を恐れな
い」「見逃しをなくす」ように、ややオーバー気味に情報が出ている。しかも現在では、土砂災害警戒情報で避難指示が出るような状況になっている。災害発生に対する的中率を警戒レベルの中で最適化する必要がある（5, 4は防災情報というなら災害発生に対する的中率で、3以下の雨を中心とする気象予報の的中率とは区別すべき）。この観点での検証が必要。
- ✓ 呼びかけに用いる用語について、気象庁が意図しない使用のされ方をしていないか議論しても良いのでは。